

岐剣連第 61 号  
令和6年5月31日

支 部 長 様

岐阜県剣道連盟  
会長 堤 俊彦

### 錬士および教士称号審査会について

みだしの審査会が、別紙要項によって実施されますので、関係者に連絡くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 受審資格

##### (1) 錬士

ア 令和5年11月30日以前に六段を取得した者

イ 平成26年11月30日以前に五段を取得し、かつ年齢60歳以上の者

##### (2) 教士

令和4年11月30日以前に七段を取得した者

##### (3) 受審者講習会の受講

ア 日時 8月31日(土) 9:00~12:00

イ 場所 大垣市武道館

〒503-0847 大垣市米野町2-1-1 Tel.0584-88-2550

ウ 内容 日本剣道形・木刀による剣道基本技稽古法・審判法

エ 受講料 1,000円

(剣道一式及び木刀大小を持参する。)

※講習会日に都合の悪い方は連絡して下さい。

#### 2 申込方法

受審申込書(岐剣連・全剣連提出用各1枚)に、会員手帳、審査料(錬士17,000円、教士20,000円)を添えて、支部を通じて岐阜県剣道連盟へ送付して下さい。

#### 3 申込期日

令和6年8月20日(火) 必着

#### 4 その他

錬士、教士論文は、規定の封筒に入れて事務局へ送付して下さい。